



題字「ふれあい」は蚕桑っ子クラブの児童が作成しました



ひがしね保育園
さくらの保育園

作品展へのご来園

ありがとうございました！

2月10日(土) ひがしね保育園、2月10日(土)、
2月11日(日)に、さくらの保育園の作品展が開催され
ました。当日は、園児たちの工夫を凝らした、カラフル
な作品がたくさん並びました。
ご来園ありがとうございました。



さくらの保育園



この広報誌には、赤い羽根共同募金の配分金が使われております。



子育て支援センターにこぽーと 活動紹介

おやつ作り講座

2/6

おやつ作り講座を開催しました。さくらの保育園の栄養士さんより、お家でも簡単にできる“じゃがスティック”の作り方を教わりました。

自分で作った達成感から一段とおいしく感じたのか、お家の方に「ダメー!」と言って独り占めして食べていた子どもたちでした。



ゆずりっこ広場

2/13

ゆずりっこ広場は、「ベビー服や子ども服のお下がりを活用できないですか?」という利用者さんの声がかきかけで誕生した企画です。

たくさんのおゆずり品が集まり、迷いながらお子さんと一緒に楽しく選ぶ様子がみられました。

● 次回は**3月20日(水/祝)**を予定しています。

あわあわ体操

2/15

あわあわ体操には、0歳の赤ちゃんがたくさん参加してくれました!講師に運動のアトリエの菅原陽子さんをお招きし、泡を使って赤ちゃんの肌を優しくマッサージ。お母さんとのふれあいでにこにこになった赤ちゃんたちでした。



にこにこ音楽会

2/16

にこにこ音楽会は、二瓶明美先生の歌声と村川千秋先生のピアノに合わせて絵を描いたり、こどもたちがマラカスや鈴などを演奏して楽しみました。中には心地の良い音色で寝てしまう子もいました。



子育て支援センターにこぽーと LINEはじめました!

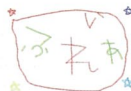
イベント情報の発信やイベントの参加申し込み等で活用していきます。
ともだち登録おねがいします!
(ご登録のうえ、お子さんのお名前、ご家族の苗字、スタンプ等メッセージの送信をお願いします。)



これからも楽しい行事を企画していきますので、ぜひ、にこぽーとに遊びにきてください!ね



放課後児童クラブの冬!!



今年は、暖冬により積雪量が少なかったため、少し雪が積もると「待ってました!!」とばかりに外に飛び出し、雪遊びを楽しむ子どもたちの姿が見られました!



賛助会費のご協力

ありがとうございました

山形よいこのくに社 様	10,000円
手塚 令子 様	3,000円
源七遠藤商店 様	3,000円

9月30日以降にご協力いただいた方をご紹介します。



古切手のご協力

ありがとう

令和6年2月29日現在

ゆめスポしらたか「RO*KU」 様	
こぶしの家 様	
共栄建運(株) 様	
新野医院 様	
丸ト建設(株) 様	
白鷹町役場 町民課 様	
匿名のみな様	



古切手の種類と切り方

- どんな切手でもOK!
(日本・外国・記念切手)
- まわり1cmを残しハサミをいれます。

あたたかいご寄付等
感謝申し上げます



【善意銀行へ】

山形県立荒砥高等学校3年次部会 様 寄付金

【さくらの保育園へ】

児玉 匡樹 様	大豆
竹田 繁良 様	門松(大) 一對
(株)サンファームしらたか 様	啓翁桜
(有)丸川畜産 様	牛肉

【ひがしね保育園へ】

(有)丸川畜産 様 牛肉



令和6年2月29日現在

ハ乙女げんき塾

申込先：白鷹町健康福祉課
地域包括支援センター係
☎ 86-0112 まで



おしゃべりし からだを動かし いきいきと



ハ乙女げんき塾は、月々金曜日の5日間、介護予防サービステとして「運動・栄養改善・口腔ケア」についての講話や体操などに取り組んでいます。
百歳体操や、脳トレーニングの活動（折り紙やお手玉を使った活動など）を、おしゃべりを交えながらみなさん楽しく笑顔で活動されています。
ご自身の心の健康と介護予防のためにぜひ、「ハ乙女げんき塾」を利用してみてはいかがでしょうか？

長年の「愛顧、感謝申し上げます。

訪問介護事業所・障がい福祉サービス事業所

閉所のお知らせ

このたび、諸般の事情により、令和6年3月31日をもちまして訪問介護事業所及び、障がい福祉サービス事業所を閉所する運びとなりました。長年にわたり、ご支援とご愛顧賜りました皆様に、深く感謝申し上げます。
ご利用の方で、引き続きサービスの利用を希望される方には、新たな事業所の紹介等を行ってまいります。

ふれあい・いきいきサロンの紹介

近くの公民館などに集まり、お茶を飲みながら話したり、健康のために体操したりと、地域でふれあい・いきいきサロンが開催されています。保健師さんや歯科衛生士さんなどの話を聞いたり、福祉バスを使ってちょっとお出かけをしたり、様々に楽しく活動しています。お近くのサロンへ参加してみませんか？

社会福祉協議会では、講師の方のご紹介や、活動費の支援、サロン開設のお手伝いなどを行っています。

お住まいの地域でサロンを開いてみたい方などは、お気軽にご相談ください。

☎ 86-01150



ボランティア保険等の加入についてのご案内

86-0150（白鷹町社会福祉協議会）までお問合せ下さい。

【ボランティア活動保険】

補償期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日まで

※中途加入の場合は、加入申込手続き完了日の翌日から令和7年3月31日まで

対象活動：日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」など

主な補償内容：熱中症補償、細菌およびウイルス性食中毒補償、往復途上補償、特定感染症補償

※未成年者の場合は、その監督義務者も賠償責任の補償の被保険者としています。

※NPO法人に所属するボランティアの場合はNPO法人も賠償責任の補償の被保険者としています。

保険料：基本プラン350円 天災・地震補償プラン500円



【ボランティア行事用保険】

対象者：ボランティア行事参加者（最低加入人数20名） 補償期間：1日

主な補償内容：行事中の参加者のケガ、熱中症補償、細菌およびウイルス性食中毒補償、往復途上補償（A・Bプランのみ）

※実習を伴う行事の場合は行事参加者個人の実習中の損害賠償責任も補償

保険料：Aプラン（宿泊を伴わない行事）A1：28円、A2：126円、A3：248円

傾聴ボランティア「ひまわり」のご紹介

思い出や趣味、日常の気になっていること等のお話を聴くボランティアです。一人暮らし等で、「会話する機会が減った」と思う方、利用してみませんか？

- ・月1回程度、ご希望の日時に、ボランティアが2人1組でお伺します。
- ・1回の訪問は30分～45分程度です。
- ・利用料金は無料です。
- ・事前に準備するものではありません。
- ・お聴きした内容は口外しません。
- ・相談ごとへの対応や困りごとを解決することはできません。



【事務局】白鷹町社会福祉協議会
問合せ（86）0150

見守りサービスのご紹介

毎週木曜日ボランティアがお弁当を届けながら、声かけ、見守り活動を行っています。

対象者：65歳以上で一人暮らしの方、夫婦のみ世帯、認知症の方、障がいのある方等であつ、見守りが必要とする方。

利用料…1回200円

「見守りボランティア」を募集しています！

○自動車運転免許をお持ちの方

○活動日：毎週木曜日

○活動時間：午前10時30分～午前11時40分頃



問い合わせ先
白鷹町社会福祉協議会
TEL.86-0150

各種相談ご案内

～困ったときは、お気軽にご相談ください。～ ☎0238-86-0150

生活困窮などに関する相談窓口

【西置賜地域生活自立支援センター】

【相談日】月曜日～金曜日(祝日除く) 【受付時間】8時30分～

仕事のこと

- ・仕事が続かない
- ・仕事が見つからない
- ・働く意欲はあるが自信がない など

生活のこと

- ・社会にでるのが怖い
- ・今日食べる物が無い
- ・周囲に頼れる人がいない など

お金のこと

- ・家計のことで悩んでいる
- ・家賃や公共料金の滞納がある など

健康のこと

- ・病気で働けなくなった
- ・入院費用の支払いなどが不安 など

※ご相談を希望される方は、事前にご連絡ください。

福祉サービス利用援助事業

認知症高齢者や知的障がい、精神障がいのある方などを対象に、福祉サービスの利用を希望しているが手続きが分からない方、お金の管理を難しく感じている方等、日常生活に不安がある方の相談や関係機関につなぐお手伝いをしています。

【支援内容】

福祉サービス
利用の
お手伝い金銭の
出し入れの
お手伝い大切な
書類等の
お預かり

弁護士相談

弁護士が対応する、無料の相談を行っています。
相続、離婚等、法律に基づく対応が必要となる
相談事案についてご利用ください。

※完全予約制：毎月の予約枠は4件です。

会 場 白鷹町老人福祉センター

相談日 毎月第1水曜日(祝日の場合は
第2水曜日となります。)相談時間 一人30分間です。1件目の相談は、
午後2時10分から始まります。

生活福祉資金貸付制度について

この貸付制度は、他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障がい者世帯などが経済的自立と生活の安定、在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。民生委員や社会福祉協議会が窓口となり、県社会福祉協議会が実施主体で、無利子または低利子で資金の貸付を行うものです。

【資金の種類】 総合支援資金
福祉費
緊急小口資金
教育支援資金

…失業などにより世帯の生活の維持ができなくなった など
…日常生活を送る上で、一時的に必要と見込まれる費用 など
…緊急に一時的に生計の維持が困難となった など
…高校・短大・大学・専門学校の就学費用

※総合支援資金と福祉資金緊急小口資金の利用をする場合、生活困窮の相談窓口と一緒に支援をしていきます。詳しいことはお問い合わせください。

※教育支援資金の申請希望の方は、入学金等の納付期限締め切り間際の申請にならないよう、できるだけ早めの申請手続きをお願いします。

